

令和4年7月15日

課外活動団体 各位

学生支援担当副総長
佐久間 淳一

新型コロナウイルス感染急拡大にともなう感染拡大防止策の徹底について

新型コロナウイルスは、より感染力が強いと言われるオミクロン株のBA.5系統への置き換わりが進んでいて、7月に入り、県内においても、また全国的にも感染が急拡大しています。本学も例外ではなく、新規陽性者数が急増していますので、あらためて、課外活動に伴う感染拡大防止策の徹底をお願いしたいと思います。

「3密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、基本的な感染拡大防止策を徹底することは言うまでもありませんが、最近急増している課外活動関係の感染者や濃厚接触者は、そのほとんどが会食に由来しています。新入生の歓迎会をしたい、公式戦での勝利を祝いたいといった気持ちはよくわかりますが、大人数で長時間の会食をすれば、感染者が出ることは避けられません。そして、感染者が出てしまえば、当該団体の課外活動は一定期間停止とせざるを得ませんし、場合によっては公式戦などの辞退にも繋がりがねません。個人のレベルでも、春学期末の定期試験の受験や夏季休暇中の予定等に影響が及んでしまいます。したがって、課外活動のレベル自体は、当面、第32報に記した対応を継続しますが、夏季休暇中も含め、課外活動に伴う会食は、厳に慎むようにしてください。特に、感染対策が不十分な場所での会食、大人数、長時間での会合等は禁止です。このまま課外活動関係の感染者が増え続けると、課外活動自体にも影響が及びかねないことを各人がよく自覚して、良識ある行動をとるようにしてください。

なお、課外活動におけるマスクの着用に関しては、熱中症にかかる危険性もあることから、当日の気象条件と各団体の活動様態を踏まえて、適宜、着脱について判断するようにしてください。休憩時間や課外活動の行き帰りなど、練習以外の時間帯については、屋外で、かつ距離（概ね2メートル）が確保されている場合は、マスクを着用しなくても構いません。ただし、屋外でも近い距離で会話がある場合はマスクをすること、また、屋内では、会話がなく、かつ距離（概ね2メートル）が確保できる場合を除いて、マスクの着用を心がけるようお願いします。

7月14日付で名古屋大学のホームページに掲載された、総長からのメッセー

ジ「第7波・感染急拡大の抑制に向けた感染防止対策の再徹底について」も合わせて参照してください。

《問合せ先及び書類提出先》
学生支援課課外活動係
gakumu-kagai@adm.nagoya-u.ac.jp